

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年1月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気系原子炉複合建屋供給配管の安全弁が動作したことを確認した。当該安全弁を点検・修理。	
2	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の試運転時、ディーゼルエンジン過給機継ぎ手部から少量の排気ガス漏れを確認した。当該継ぎ手部を修理。また、非常用発電設備は2台確保されており、プラントの安全上問題ないことを確認した。	
3	5号機	取水口除塵装置(A)洗浄水圧力計の指示不良(指示が通常値を下回った)を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
4	5号機	復水器連続洗浄装置ボール捕集器(C)において「ボール捕集器差圧高」の警報が発生した。当該差圧計計器を点検・修理。	
5	6号機	復水器連続洗浄装置ボール循環ポンプ(A-1)吐出圧力計の指示不良(他の圧力計に比べ低い)を確認した。当該圧力計を点検・修理。	